

2012年6月議会一般質問① 電力需給問題と脱原発について

県会議員 和田恵治

いま、日本国内では、電力エネルギーの確保をめぐって、政治問題化しています。福島原発の教訓を受けて、今後の電力政策はどうあるべきかが問われていますが、さしあたっては、今夏の電力需給に関連して、関西電力管内で原子力発電所大飯原発3号機、4号機が再稼動しないかぎり、15%の電力不足となるとの関電の説明があり、このことを受けて政府は原発を再稼動させることで電力エネルギーの不足を解消するだけでなく、今後も原発に依存することを表明しました。果たして、どうしても原発を再稼動しなければ電力不足の解消はありえないのか、というこの問題は、慎重に検討しなければならないところでありますし、それにとどまらず、原発政策の将来展望を左右する大きな問題であるので、大飯原発の再稼動問題は、しっかりとと考えねばならないところです。

とくに、大飯原発を抱えている関西電力から電力エネルギーの供給を受けている奈良県民は原発の再稼動の是非の判断を下さねばならないという立場にたたされているわけですから、無関心を装うわけにはいきません。原発再稼動に「イエス」か「ノー」の答えを出す道義的義務があると考えます。

このような理由から、私は知事に対して原発の再稼動に関する見解を伺いたいのですが、いま直面しているような電力不足解消という課題との関連で考える原発の再稼動問題と、福島第一原発の事故に見られる甚大な被害に関連して電力政策の将来展望とのかかわりで原発の再稼動をどう考えるのかという問題を区別して、それについて質問をいたします。

まず最初に、「電力不足の解消のために原発の再稼動もやむを得ない」という意味で、原発の再稼動を受け入れるという問題について、知事はどのようにお考えなのか、所感をお聞かせ願いたいと思います。私は、以下の理由で、関西電力大飯原発3号機、4号機の再稼動は、必要ないとはっきり申し上げます。

ご存知のように、関西電力は今夏の電力不足を14, 9%と想定しております。この発表は私の知るかぎり、新聞発表もありますが、直近では関電が神戸市内の業界団体者らを対象にした6月4日の説明会で「今夏の最大需要を2987万kWと想定しており、現時点での供給力では445万kW(14, 9%)不足する」「大飯原発がフル稼働した場合、供給力が446万kW上積みされ、需要をほぼ満たされる」と報告しました。しかしこの分では、万が一、火力発電等に事故が起きたりすると電力不足が生じるので、予備電力の確保のために、国民、企業に引き続き節電をお願いする、と訴えています。

大飯原発3号機、4号機の稼動で446万kWなので、火力発電や水力発電その他さまざまな電力発電施設から得られる電力供給エネルギーは、ほぼ2541万kWです。この自然エネルギーによる電力供給量は、関電側の言うとおり真に受けてよいのかどうか。2541万kWを超えて今夏の最大需要2987万kWを満たせば、原発エネルギーは必要ないということになります。いまは、原発がなくても電力需要をまかなえるかどうかを論じているので、原発エネルギー政策を推進するかどうかは、後ほどとり扱うつもりです。

私の手元に、昨年と一昨年の夏のピーク時に電力供給をおこなった関電発表の資料があります。これによると昨年(2011年)は供給能力が2947万kWでした。そのうち原子力稼動による電力供給が337万kWでした。したがって自然エネルギーの供給能力は2610万kWです。本当は、電力需要の方が夏のピーク時で2784万kWだったので、自然エネルギーだけの電力

供給に頼ると仮定すると、わずかに 174 万 kW の不足だったので、原発発電の供給は 174 万 kW で足りたのですが、稼動している原発を止めるわけにもいかず、供給がオーバーとなってしまったわけです。しかしこの 174 万 kW の不足分だと、他社電力融通や節電、そのほかの電力供給努力などできなえることができ、わざわざ原発に頼らなくてもやっていけるのです。

さて、今夏はどうなのか。昨年の福島第一原発の事故以来、原発安全神話が壊れ、放射能汚染の怖さが認識されるようになり、自然エネルギーの要求が国民的に高まる中、節電の努力や発電設備の再点検による供給力を見直しされました。この結果、著名な経済評論家の内橋克人さんや佐和隆光さん三橋規さんら多数の科学者や研究者・学者らが顧問となって率いる環境エネルギー政策研究所がこの見直しに取り組み、得た結論は「2012 年夏に全ての原発が停止したままで、電力ピーク時に全国で 16% 以上の電力需給の余力を確保することができるはず」だと言い切りました。具体的には、東日本の電力 3 社で 16% 以上、中西日本 6 社で 11% の電力需給の余裕を確保することができるはずである、というものです。

関西電力に話を戻しますと、(昨年並みの節電をともなった) 最大需要 2784 万 kW を想定の場合、供給能力は原発電力ゼロとした場合、発電供給の設備容量で見ると 2922 万 kW、政策研究所の予測で 2946 万 kW、政府見通しの供給力予測で 2630 万 kW となり、政策研究所の供給予備力が 162 万 kW、6% の予備があるのに対して、政府は -154 万 kW、6% の不足という予測が出ました。政府予測と政策研究所の予測の大きな違いは、揚水発電が政府予測ではおよそ 140 万 kW も過小評価されて 328 万 kW になっています。また、政府予測の中に、需要減となる省エネ技術も含む節電対策や関電域内外の自家発電力調達、さらに余裕のある他社電力融通分などの供給力増強など、150 万 kW 以上を見込める多様な追加対策がまったく計算されず、無視されています。これらの追加対策分だけでも 300 万 kW 以上あるわけですから、政府の供給力不足がいかに過小評価された結果であるかは歴然であります。以上の電力需給状況の内容を冷静になって判断すれば、原発なしに余裕をもってピーク時の電力需給を確保できるのです。

話はさらに続きます。先日、関西電力は、長期停止中の海南火力発電所 2 号機（出力 45 万 kW）を再開させ、揚水発電の出力も引き上げる、との発表を行ったことが新聞報道で紹介されました。加えて姫路第一のガスタービン新設などもあり、本当のところ、関電や政府の説明する電力供給の内容は、真実の情報を提供しているとは信じがたく、原発発電を稼動させるための作為的な情報でしかない、と言わざるを得ないように思います。

最初にも申しましたように、関電の大飯原発を再稼動させるかどうかは、私たちの命と健康にかかる大切な問題であり、それ以上に福井県民や琵琶湖を水源とする滋賀や京都そして大阪府民の問題にもかかわることなので、知事におかれでは、電力需給の真実の実情を知っていただき、原発なしでも今年の夏を乗りきることができるということに確信をもって臨んでいただきたいということです。そのような思いをこめて、知事にお尋ねします。

「原発電力の供給ゼロ」の場合、電力不足に陥るという関西電力側や政府の主張を裏付ける電力供給量（能力）あるいは電力設備容量の実態を、県はどこまで把握しているのか。そして、この電力不足の説明をどのように受けとめ、原発の再稼動がなくとも今年の夏は乗り切れると思いでしようか。

天災に勝つ原発ない不可能で、そのようなものを作れる、安全だと言るのは人間のあこがれです。地震多発国の中では原発を建てて安全な場所などありません。

このような危険な原発を動かさなければ停電を起こすとい関西電力は住民の命を危険にさらし電力会社としては格です。奈良県は関電以外の電力会社が電気を購入し、送電分離、電力自由化を推進し、関西電力が停電を起こしても独自に電力を供給できるシステムの構築を実現して下さい。

そのシステムにはマイクロ水力、風力、太陽光など自然エネルギーを組み入れ次の 300 年持続可能な社会を

2012年6月議会一般質問② 脱原発・自然エネルギー社会の実現に向けて

県会議員 和田恵治

第二番目の質問に入ります。福島第一原発の事故に見られる甚大な被害に関連して脱原発政策あるいは電力エネルギー政策の将来展望について、知事の所見をお尋ねします。

昨年3月11日福島第一原発事故が起きました。そして未曾有の被害がもたらし、その後から、原発の怖さ、恐ろしさを実感した国民の多くが脱原発を望むなか、日本政府も脱原発依存の方向を打ち出し、エネルギー政策の根本的な見直しが始まりました。しかし今年になって関西電力管内の大飯原発を再稼動させる環境が整っているとの認識で、政府は関西電力と一体となって、その「電力不足を解消するために大飯原発を再稼動する」との姿勢を強く打ち出し、福井県とおおい町に猛烈に働きかけを行っています。大飯原発を再稼動させることで、少なくとも原発の稼動状態の維持あるいはそれをテコに原発政策を推進することをなし崩し的に国策にしていくとする意図が感じられます。現に、去る6月8日、民主党政権の野田首相は記者会見で「原発を止めたままでは日本社会は立ち行かない」と指摘しました。

しかし、私は、皆さんに不安を抱く電力不足問題については、原発の再稼動がなくても電力不足は起こらない、電力不足の心配はない、と明言しました。そこで、電力不足に関連した原発再稼動の問題はひとまず横におき、この問題とは区別して、福島第一原発事故を教訓において、これから日本のエネルギー政策との関連で、脱原発・自然エネルギーに依存した政策の推進について、知事のお考えをお尋ねしたいと思います。

まず、電力エネルギーの供給にかかわる問題を考えることは、私たち国民一人ひとりの問題であり、決して他人事で済ませる問題ではないと申し上げたい。なぜそうなのか。それは、原発が立地する自治体や住民は、命と健康を守ることに対する不安と毎日向き合って生活しているのです。その人たちの生活が日々脅かされている状況のうえに、私たちの生活、暮らしが成り立っているのです。ならばこそ、原子力発電所の要らない、頼らない、脱原発・自然エネルギー社会の実現に向けた政策転換を行い、推進し、原発のない安全安心の暮らしを実現していくことが私たちに課せられた、たいへん重要な課題ではないでしょうか。それは、原発立地地域で生活を脅かしている人々に対する私たちの義務だと思うのです。

私はいま、原発立地自治体の住民の暮らしのことに思いを馳せましたが、大事故が起りうる状況にあることを想定すれば、ある意味、その人たちの犠牲を容認することになるのではないかと思うのです。福島第一原発の大事故は、福島原発の燃料棒がメルトダウンして福島県はおろか日本全体が放射能汚染を受けて日本沈没寸前までいったという、とても危険な状況に直面していたことは間違ひありません。だからこそ、在住外国人が日本脱出で帰国したこともうなづけます。しかし被災されて今も想像を絶する苦しみのなかで生活されている福島県民の皆さんのことと思うとき、全国にある原発立地地域の住民の方に同じ苦しみをもたらす可能性のある原発の再稼動や、原発の新設をとても見過ごすことはできないです。「元原発の再稼動、とんでもない！」と叫びたいです。

大飯原発を抱える福井県の西川知事は、野田首相の6月8日の発言を受けてコメントしていますが、その内容からは知事の苦渋がにじみ出ていることが感じられます。西川知事のコメントは「大飯原発3、4号機の運転再開について判断するにあたっては、当然ながら、福島のような事故を絶対に起こさせないとの強い決意で臨みたい。もちろん安全設備はもとより、運転責任者の事業責任者らが、万一の時の決断ができる体制がきちっとられているかどうか、福島の事故から得られる今後の課題をその都度早急に生かすべきこと等、についてもしっかりと確認する。」というものでした。マスコミはこれで「福井知事、同意へ」と報じましたが、私

の運営は違います。この言葉の行間からは、安全確認がまだ十分でなく、不安な気持ちを隠し切れない西川知事の心境を感じとります。そして、福島県民の悔しさ、苦しみを自分の県に重ね合わせれば、そう簡単に「同意」できるはずもないのです。

事実、安全性を確保するというのは不可能なこと、それは幻想であるといつても差し支えがありません。まず第一に、多くの原発が活断層のうえに建設されており、このうえもない危険な状態にあります。またすべての原発は、津波対策がゼロの状態なのです。福島原発は津波に襲われて電気系統の何もかもがダメになりました。2800度の灼熱で溶けるとされる「炉心溶融」いわゆる「メルトダウン」を防ぐのは、水が原子炉を冷却して熱を奪っているからです。だから、原子炉そのものが頑丈につくられても、福島原発のように津波で循環水のポンプが動かなくなる、あるいは配管が切れて送水がダメになったりして、大事故、大災害につながったのです。活断層が動くことがあれば大地震が起きて、同じような大事故が起きるのは当然です。そして建屋を吹き飛ばした水素爆発でどれだけ大量の放射性物質が放出されたでしょうか。事故発生から1ヶ月後の4月11日になって原子力安全委員会が「1時間あたり、最大1万テラベクレル（1テラベクレルは1兆ベクレルの放射性物質を放出していた」との見解を示し、あのチェルノブイリ事故と同じレベルであることを認めたのです。また観測データーによると3月23日の時点で約10万テラベクレル以上になったというのです。恐ろしいことが起きていたのです。なんと福島県民の命と健康を踏みにじったのです。これは国民の健康、とりわけ幼い子どもたちや青少年に対して彼らを守るべき政府として、恐るべき重大な、取り返しのつかない犯罪です。

ベクレルは放射能つまり放射線を出す能力の強さを示す単位です。国際的基準は1kg当たり100ベクレル以内は原発敷地内で管理する、それを超えると特別な管理下に置くことが定められています。またシーベルトは放射線が人体に与える影響の単位です。国際放射線防護委員会は「一般の人の年間被曝量の上限を1ミリシーベルトまで」と勧告し、文部科学省も子供についてはこの上限単位で監視し、大人は上限20ミリシーベルトと甘くしています。福島原発事故直後の3月15日、当時官房長官だった枝野さんは、3号機の周辺で「1時間当たり400ミリシーベルトの放射線が計測されたことを明かし、「人体に及ぼす数値」だと言いました。年間1ミリシーベルト被曝量の400倍をたったの1時間で浴びてしまったのですから、事故現場の作業は死を覚悟せよ、という悪質な指令だったのです。放射性物質を浴びた場合の人間の致死量は、(シーベルト)です。日本国内には原子力発電所が全部で54基あり、危険と隣り合わせの私たちなのに、まったく原発の基礎知識やその怖さを知らされず、ただクリーンなエネルギー、夢のエネルギーといった耳障りのいい言葉を聴かされてきたので、この耳慣れない放射能の単位や基礎的知識をあえて紹介したことをご理解下さい。そして基礎的知識すら持っていないですから、原発事故や放射能汚染に対して無防備で、防災体制もまったくなかったことが領けます。しかし、これはまさに人災と言うべきではないでしょうか。

それから最後に指摘することは、全国の原発から出てくる放射性物質の核ゴミが、青森県六ヶ所村の再処理工場に集められるのですが、事故が多くて現在も稼動できない状態で、使用済み燃料はほとんど処理されないまま、貯蔵プールをほぼ満杯にしています。貯蔵プールの容量3000トンに対してすでに2827トン入っており、のこりは173トンしか余裕がない状態です。原発の敷地内で使用済み核燃料を保管できる残り年数は、ほとんどの原発で10年を切っているという調査結果が出ています。核ごみの貯蔵所、保管所がなければどうするのでしょうか。

さて、幸運にも福島原発は「メルトダウン」寸前で止まりましたが、その代わり何万トンもの海水が注入され、原子炉のなかの放射性物質を外部環境へジャブジャブと放出したものですから、最悪です。今も、沿岸部のいます。また地震後すぐさま制御棒が挿入されて原子炉が緊急自動停止してもその直後から「崩壊熱」が半永久的に発生しているので、原子炉の冷却のた

2012年6月議会一般質問③ 震災ガレキ広域処理化問題について

県会議員 和田恵治

第三番目の質問です。

東日本大震災からの復興復旧をめざして、震災で発生したガレキ処理の方法をめぐって、国は福島県を除く他の県の震災ガレキの一部を広域的に処理することに取組んでいます。国からの強い要請もあって、奈良県でも県内市町村に呼びかけて、その広域処理についての説明会や県内市町村の考え方について意見聴取や意見交換を行いました。現在の県行政は、震災ガレキの広域化処理について奈良県としての対応はどうするのかの方針について検討中ではないかと推測しています。そこで、私は震災ガレキの広域処理化によってもたらされる問題について指摘し、あわせて知事の所見を伺いたいと思います。

震災ガレキは東日本現地ですべて処理できないのかということです。国は、短期間では処理できないから、甚大な被害を被った3県以外の地域で、がれき処理の手伝いしてほしいと、全国の都道府県地方自治体に要請している。放射能汚染地域の福島県を除く、とくに宮城県や岩手県の震災ガレキ処理の状況はどうなのか、また両県とも広域処理についてどのような考えを持っているのかも知っておく必要があろうと思うのです。

各県のガレキ算出を頼りに政府発表が出てくるので、毎日ガレキ処理がすすめられている状況からガレキの排出量や残量も変わってくるので、数量の若干の食い違いがしょうじることは、お互いに了解しておきたいと思います。

これは3月末の時点での震災ガレキ量の処理状況ですが、1年経っても全体で7%程度にしかすぎない、と報告されました。処理の進捗状況を阪神淡路大震災の時だと、1年で50%の処理が終わっていたのです。念のため、ガレキ量を比較しておきますと、東日本大震災で~~2300万トン~~、阪神淡路大震災は2000万トンでした。したがって東日本大震災のガレキによりに大変な遅れが出ているのは、それは政府の責任であり、ガレキ処理を急ぐために広域処理化という方針を打ち出して責任逃れをしようというのはまったく問題です。国と被災県との連携がうまくいっていないからです。その象徴的な事件が、岩手県陸前高田市の瓦礫処理プラント施設の設置計画に国がストップをかけたことです。また震災後早い時期に宮城県仙台市が地元で自前の瓦礫処理に取り掛かるメドをつけた取組みが、なぜか被災地全体に普及しなかったということもありました。

東日本大震災の被災県の個別ガレキ量を見ておくと、宮城県で1569万トン、岩手県で476万トンという状況です。この総量だと2045万トンで、総量と食い違いがありますが、それはひとまず棚上げにしておきます。そしてこのガレキに占める可燃物と不燃物の割合はおよそ半半だと見積もられています。つまり総量2045万トンのうち1022万トンが可燃物で残り半分が不燃物ということです。そして政府は、両県のガレキ量のそれぞれ2割程度およそ410万トンを広域処理に回すというのです。

ところで、この広域処理に回そうという410万トンは、両県の処理能力が「災害廃棄物処理事業費補助金」制度の有効期間である平成26年3月までに両県が処理できない、残りのガレキ量に相当します。被災県では、あと1年の延長さえ認められれば、自分たちの県でこのガレキ処理が完了するのに、と残念がっています。

なぜ自分たちの県でガレキ処理をしたいのか。地元の県幹部職員がテレビインタビューで語っていたことを紹介しましょう。「県内、地元でできるだけ処理して、雇用の確保や経済の振興につなげたい」「スピード感をもって処理をしたいし、広域処理のようなものでなくコスト

1680万
5/21日
見直し

うら広域
処理量
宮城400万
↓
127万

岩手57万
↓
120万
(可燃物)
27万

広域に
回すかけ
はない
宮城大震
記者会見

感をもって取り組みたい」「本当に助けてほしいのは、焼却灰など処分に必要な専用の処分場が足りないので、この分について広域処理をお願いしたい」と語っていたことを紹介します。

この広域化処理で問題なのは、震災ガレキには放射能汚染された放射性物質や、沿岸部の一部地域の工場や食品の廃棄物のなかには有害物質（ヒ素、水銀、カドミウム等）などが入っており、納車能汚染の拡散やダイオキシンやアスベストといった有害物質が発生することです。焼却炉のバグフィルターで99.9%放射能除染ができるとした環境省の役人の発言には、実際にテストされていない数値であることがわかつてしましました。また島田市での震災ガレキの試験焼却結果によると、完全にゼロということではなかったのです。その後の試験結果では放射能を検出したことが報告されました。また、ガレキは海水をかぶって、塩が付着しています。そのようなガレキを焼却すると、焼却炉がもろくなつて穴があいたりする恐れがあり、塩害が起きる恐れがあります。まだ問題があります。東日本からこのような震災ガレキを大気汚染することなく無事に輸送できるのか、あるいは焼却したあとの焼却灰を大阪湾のフェニックスで埋立て用に廃棄するのか、またそれが可能か。このようにクリアすべき課題がさまざまにあるのです。

経済性の面でも、東日本のガレキ処理は、現地の積出し、次に輸送、最後に最終処分の過程をたどるのにトン当たり10万円かかるのです。東京都での処理だとトン当たり6万円つくと言います。広域処理により各自治体に支払われる金額は、1トンにつき7万円というのです。阪神淡路大震災や中越地震のときのガレキ処理費は1トン当たり2万円でした。しかしこのたびの政府の広域処理費は何と1兆円に見込まれているのです。ガレキの広域処理は、大きなムダを出すだけであり、決して地元復興にはつながらないのです。広域処理は、東日本の復旧・復興予算を被災県の支援という美名のもとに、いわば予算の横取り、横流しをするようなものです。

真の復興支援とは、ガレキ処理の広域処理ではなく、それこそ放射能汚染によって命と健康を脅かされている東日本の国民がこの西日本に、奈良県に逃れてきた時、暖かく迎え、暮らしができる環境を整えることがまず先決だと思います。東日本の支援を言うならば、奈良県はいつでも受け入れますから、心配せずに来てくださいと呼びかけることではないでしょうか。

知事にお尋ねします。東日本大震災の復旧・復興支援とは、ガレキ処理の広域化に手を貸すことなのでしょうか。それとも放射能汚染から身を守るために避難される東日本の人々を暖かく受け入れると言う人道的支援なのか、答弁をいただきたいと思います。

北九州市の試験焼却 80tの輸送費 1400万円
 $1400 \div 80 = 17.5 \text{万円/七}$

日本の産業処理費用は平均2~3万円

ガレキ問題は当初環境省の見積り2300万トンから5/21日に1680万ト仑になり広域処理に回すとされていた20%400万トンの量も宮城127万トン岩手120万トンに修正され岩手は当初57万トンが増えていますが、その中身は土石で広域に回す可燃ゴミは20万トンに減っています。宮城県では7月には31基の仮設焼却炉が動き出し1日4000トンの処理能力になります。ゴミの量的には地元処理が充分可能であり仙台市も他の市のごみを処理すると発表しています。

また北九州市のゴミ輸送費17万5000円を見れば、よくよく通常のゴミ処理費用の10倍の費用かかり、このような途方もない無駄使いが許されんわけかあはせん後に使うべきです。

2012年6月議会一般質問③ 震災ガレキ広域処理化問題について

県会議員 和田恵治

第三番目の質問は、「震災がれき処理の広域処理化問題について」であります。

東日本大震災からの復旧復興の一環として、の方法をめぐって、国は福島県を除く他の県の震災ガレキ処理の一部を広域的に処理することに取組み地方自治体にその協力をよびかけています。奈良県でも、その呼びかけに答えて、県内市町村に説明会をもち、市町村から意見聴取や意見交換をされ、奈良県としての対応をどうするのか検討中ではないかと推測しています。この震災ガレキの広域処理化を知事がどのように考えておられるのかお尋ねしたいと思いますが、質問に先立って、私の考えを申し述べたいと思います。

まず震災ガレキの処理についてはっきりさせておこうと思います。セシウムやヨウ素といった放射性物質は地球上最強の猛毒である放射線を何十年、何百年、プルトニウムなどに至っては2万4千年も出し続けるので、震災ガレキにたとえ少しでも放射性物質が含まれているなら、そのガレキは移動させず、その場で閉じ込める、これが鉄則であり、放射性物質を扱う場合の常識なのです。だからこそ、原発敷地内で放射性物質のもつ能力が1kg当たり100ベクレルまでなら、原発敷地の外へ動かさず、その場所、つまり敷地内に閉じ込めて処理する、ということが固く決められているのです。

しかも100ベクレル以上になると放射性物質を特別の管理のもとで厳重に保管しなければなりません。しかし、国は100ベクレル以上から8000ベクレルまでの物質は、一般廃棄物と同じ扱いをして全国の地方自治体に引き取らせて、焼却や埋立て処分させることに躍起となっています。これほどいい加減な対策はないし、無知ほど怖いものはありません。

仮に、焼却して元々あった放射性物質のベクレルが下がるとしたら、それは消滅したのではなく、目に見えない空気と同じで、空気中に混じってどこかに移動したに過ぎないので。ですから、焼却とは放射性物質を空気中にばら撒くようなもので、愚の骨頂であります。原発事故で放出された「放射能は風に乗って遠く広がり、わずかだが沖縄県でも検出された」との報道もあるのです。まず「震災ガレキは現地で封じ込めよ」、これ以上の答えしかないので。だから、東日本大震災の支援で取組む震災ガレキの早期処理、そのためのガレキ処理の広域化というのは、国がまったく科学の常識を無視した、国土を放射能で汚染する最悪の政治的判断にほかならないのです。国民の多くの人たちが大丈夫かと心配するのはむしろ正常な感覚であり、とくに放射能で被爆しやすいのは子供ですから、母親の目が厳しいのも当然です。

「放射性物質はその場で閉じ込める」にはどのような方法があるのか、その方策示すことがいちばん重要なと違いますか。現地では、ガレキを使って津波対策となる防波堤をつくる案が出ています。大事なことです。

ところで、震災ガレキ量の処理状況ですが、1年経った3月時点でも全体で9%程度にしかすぎない、と報告されました。阪神淡路大震災の時だと、1年で50%の処理が終わっていたのです。したがって東日本大震災のガレキ処理は大変遅れています。参考のため、ガレキ量を比較しておきますと、今年2月時点で、東日本大震災で2250万トン、内訳は宮城県で1819万トン、岩手県で431万トンという状況です。しかし、5月21日の環境省の修正発表があり、直近で2050万トンであったのが、370万トン少ない1680万トンに下方修正しました。阪神淡路大震災の時は2000万トンでした。量的にはほとんど変わりません。この遅れの責任は政府にありますが、この遅れを取り戻すために、そしてとりわけ平成26年3月までとされている「災害廃棄物処理事業費補助金」制度適用の有効期限内に完了させたいという思惑も働いて、期限内に両県が処理しきれないとされる2割程度のガレキ量およそ410

万トンを、「東日本を支援したい」という国民感情を利用して、広域的処理に回すという方針を打ち出したのではないか思えるのです。

しかし、この広域化処理で問題なのは、震災ガレキには放射性物質や放射能汚染されたがれきが混入しているので放射能汚染の拡散が起こることや、しかも沿岸部の一部地域の工場や食品の廃棄物のなかには有害物質（ヒ素、水銀、カドミウム等）などが混入しているので、ダイオキシンやアスベストといった有害物質が発生することです。

焼却炉のバグフィルターで99.9%放射能除染ができるとした環境省の役人の発言は、実際にテストされていない、裏づけのない数値だったのです。焼却すれば放射性物質が大気中に撒き散らされるのです。また、ガレキは海水をかぶって、塩が付着しています。そのようなガレキを焼却すると、焼却炉がもろくなつて穴があいたりする恐れがあり、塩害が起きる恐れがあります。まだ問題があります。東日本からこのような震災ガレキを大気を汚染することなく輸送できるのか、あるいは焼却したあとの焼却灰を大阪湾のフェニックスで埋立て用に廃棄するのか。このようにクリアすべき課題、問題が山積しています。

経済性の面でも、東日本のガレキ処理は、現地の積出し、次に輸送、最後に最終処分の過程をたどるのにトン当たり10万円かかるのです。東京都での処理だとトン当たり6万円つくと言います。広域処理により各自治体に支払われる金額は、1トンにつき7万円というのです。阪神淡路大震災や中越地震のときのガレキ処理費は1トン当たり2万円でした。しかしこのたびの政府の広域処理費は何と1兆円に見込まれているのです。ガレキの広域処理は、大きなムダであり、東日本の復旧・復興予算を被災県の支援という名のもとに、いわば予算の横取り、横流しをするようなものです。

被災県の県幹部職員もまたテレビインタビューに答えて「県内、地元でできるだけ処理して、雇用の確保や経済の振興につなげたい」「スピード感をもって処理をしたいし、広域処理のようなものでなくコスト感をもって取り組みたい」「本当に助けてほしいのは、焼却灰など処分に必要な専用の処分場が足りないので、この分について広域処理をお願いしたい」と、自分たちの県でガレキ処理をしたいと語っているのです。

この際、私ははつきり申し上げます。放射性物質を含んでいる可能性のある震災ガレキはたとえほんの少しであっても現地に閉じ込めて、移動させるな！ということです。私たち国民、奈良県民は別の形で、東日本の被災者の方々に一日も早い復旧・復興の支援を行うべきです。

被災県民を支援していく課題は山積しています。被災した市町で生活再建がすすまないが半数を超え、福島県では震災前人口の3%にあたる6万2647人（2月23日現在）が県外に避難。そして放射線被爆の影響におびえる日々を過ごす人々が少なくなく、福島県内の精神科に入院・再入院した可能性のある人が24,1%と、全体の4分の1に達しているとの報告があります。原発事故の賠償が未解決であること、除染がはからないため故郷に戻れない、沿岸漁業ができない、コミュニティ一分断で絆づくりが困難のため高齢者の孤独死が多くなっている、農業や観光などの風評被害もまだ収まっていない、など被災県民の苦労は計り知れません。これが東電福島第一原発がもたらした惨状です。福島県をはじめ東日本から避難されてくる人たちを積極的に暖かく受け入れ、暮らしが成り立つような支援を行うことこそが、奈良県に求められていることではないでしょうか。

いったい政府は福島原発事故からなにを学んだのか。東電トップが「原発を稼動させないのはもったいない」ということが、私の個人的な思いです」と、大惨事をもたらしてた反省もなく人命よりも原発を優先させた発言はまことに許しがたく、また空しいです。

知事にお尋ねします。東日本大震災の復旧・復興支援とは、ガレキ処理の広域化に手を貸すことなのでしょうか。それとも放射能汚染から身を守るために避難される東日本の人々を暖かく受け入れると言う人道的支援なのか、答弁をいただきたいと思います。